

指導資料

鹿児島県総合教育センター

平成31年4月発行

地歴・公民 第17号

対象
校種

高等学校 特別支援学校

公民科の新科目「公共」の基本的性格と 授業改善の視点について

2018年の学習指導要領の改訂で高等学校公民科に必修科目として「公共」が新設され、2022年度から年次進行で実施されることとなった。本稿では新科目「公共」の基本的性格と今後の授業改善に向けた視点を整理したい。

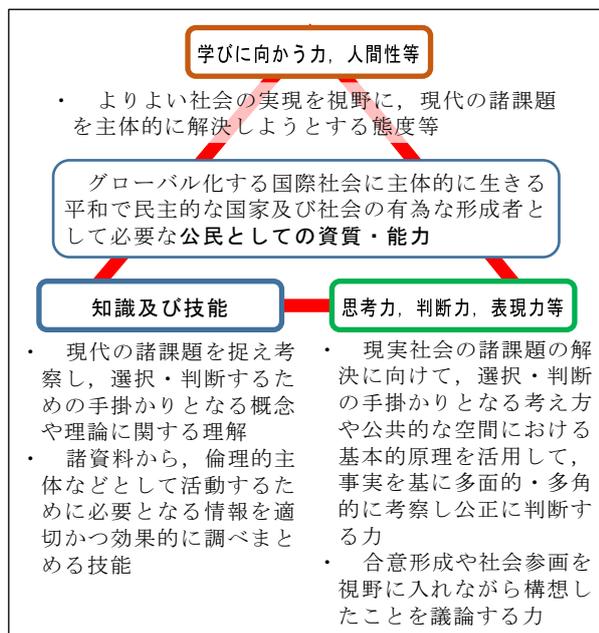
1 「公共」の基本的性格

(1) 育成を目指す資質・能力

「公共」は、選挙権年齢及び成年年齢の引下げなどの環境変化の中で、「自立した主体として、他者と協働しつつ国家・社会の形成に参画し、持続可能な社会づくりに向けて必要な力を育む」必修科目として新設された。

「公共」において育成を目指す資質・能力は資料1のように示されている。

資料1 「公共」において育成を目指す資質・能力



(高等学校学習指導要領を基に作成)

(2) 「公共」の内容構成

こうした資質・能力を育成するため、「公共」は、三つの大項目によって構成し、次のようなつながりをもたせている。次頁の資料2を参照しながら読んでいただきたい。

まず、大項目Aでは、大項目B及びCで活用する、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方など、社会に参画する際の選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論及び、人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務など公共的な空間における基本的原理を理解する。

その上で、大項目Bでは、現実社会の諸課題に関わる主題を設定し、大項目Aで身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理などを活用して、他者と協働しながら主題を追究したり解決したりする学習活動を行い、政治及び経済などに関わるシステムの下で活動するために必要な資質・能力を育成する。

最後に、大項目Cでは、「公共」のまとめとして、大項目A及びBの学習を踏まえて、持続可能な地域、国家・社会、国際社会づくり

資料2 「公共」の内容構成

公民科の新しい必修科目「公共」について

「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成するために

A 公共の扉

社会に参画する自立した主体とは、地域社会などの様々な集団の一員として生きるとともに、他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間を作る存在であることを学ぶとともに、そこで自分自身が様々な選択・判断をする際に手掛かりとなる概念や理論及び、公共的な空間における基本的原理を理解するようにし、大項目B、Cの学習の基盤を養う。

B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち

大項目Aの学習内容を活用して、現実社会の諸課題に関して設定する主題を多面的・多角的に考察・構想。その際、生徒の学習意欲を高めるよう、主題ごとに具体的な「問い」を立て、生徒の日常生活と関連付けながら具体的な事柄を取り上げて指導する。

〔主題を設ける事項や課題〕

- | (1) 主として法に関わる事項 | (2) 主として政治に関わる事項 | (3) 主として経済に関わる事項 |
|--------------------|-------------------------|---|
| ① 法や規範の意義及び役割 | ④ 政治参加と公正な世論の形成、地方自治 | ⑧ 職業選択 |
| ② 多様な契約及び消費者の権利と責任 | ⑤ 国家主権、領土（領海、領空を含む） | ⑨ 雇用と労働問題 |
| ③ 司法参加の意義 | ⑥ 我が国の安全保障と防衛 | ⑩ 財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化 |
| | ⑦ 国際貢献を含む国際社会における我が国の役割 | ⑪ 市場経済の機能と限界 |
| | | ⑫ 金融の働き |
| | | ⑬ 経済のグローバル化と相互依存関係の深まり（国際社会における貧困や格差の問題を含む） |
- ※ ①～⑬は学習の順序を示すものではない。生徒の理解のしやすさに応じ、学習意欲を喚起することができるよう創意工夫した適切な順序で指導する。

〔メディア・リテラシーの育成〕

主題学習に関連させて、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能、情報の妥当性や信頼性を踏まえた公正な判断力（情報モラル含む）を身に付けるよう指導。

C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち（「公共」全体のまとめ）

持続可能な社会づくりに向けた役割を担う主体になることに向けて、地域の創造、よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成という観点から課題を見だし、その解決に向けて事実を基に協働して考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、論述する学習活動を行う。

（文部科学省 平成30年度高等学校新教育課程説明会関係資料を基に作成）

に向けて、自ら課題を見だし、現代の諸課題を探究する活動を通して、協働して考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして論拠を基に自分の考えを説明、論述できるようにする。

2 授業改善の視点Ⅰ－課題を追究したり解決したりする活動の充実－

では、生徒たちの将来に生きて働く「公共」の学びを実現するために、どのような活動を授業に組み込む必要があるのだろうか。

これまでの授業では、講義形式が多く、知識の量を増やすことで、社会的事象を理解さ

せようとしてきた。しかし、知識を一方向的に教師が伝達するだけでは、資質・能力を育成することはできない。三つの柱に沿った資質・能力を育成するためには、生徒が現代の諸課題を追究したり解決したりする活動の一層の充実が求められる。それは、社会的事象等について考察する中で「知識及び技能」の習得につながったり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する中で、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度が生まれ、「学びに向かう力、人間性等」が涵養されたりすると考えられるからである。

現代の諸課題を追究したり解決したりする活動の一例として資料3に大項目Bにおける学習活動の例を示す。大項目Bでは、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題を設定し、これを基に生徒の学習意欲を高める具体的な

問いを立て、豊富な資料の中からその解決に必要な情報を収集し、読み取り解釈した上で、解決に向けて考察したり構想したりする学習が行われる。

資料3 学習活動の例（大項目B「⑩財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」において「少子高齢社会における財政の在り方」を主題とし、問いを設定した学習）

次	主な学習過程	学習活動のイメージ
第1次	課題把握 ●動機付け 学習課題を設定するために、社会的事象等を知り、気付きや疑問を出し合い、課題意識を醸成する。	財政赤字の現状と将来予測についての新聞記事と、高齢化の進行とそれに伴う人口減少により、利用者の減少が進む民間バス会社Aの赤字路線の存続について意見が割れていることを伝えている新聞記事を読み、「 財政赤字が常態化する中で、高齢者や通学の高校生が利用する民間の赤字バス路線を存続させるために公的資金を導入すべきか 」という問いを設定する。
	●方向付け 課題解決に向けて、予想や仮説を立て、調査方法や追究方法を吟味し、学習計画を立てる。	それぞれの生徒が、財政及び租税の意義や財政の現状について中学校までに習得した知識などを基に自分の考えをまとめた上で、問いの解決に必要な資料をリストアップするなど見通しを立てる。
第2、3次	課題追究 ●情報収集 予想や仮説の検証に向けて、様々な種類の資料を活用して調べながら、他の生徒と情報を交換する。	グループで、我が国の財政の状況の推移や少子高齢化の進行による影響、社会保障や税負担に関する我が国や他の国々の状況などの情報を、関係する省庁や地方公共団体など公的機関のウェブサイト等から収集する。また、Aバスの利用客数や運行本数など新聞記事の元となったデータ、民間の公共交通機関に関する同じような事例、このような課題を解決した事例、解決に向けて取り組んでいる事例等についての情報を集める。
	●考察・構想 社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を、話し合いや討論などを通して多面的・多角的に考察するとともに、社会に見られる課題を複数の立場や意見を踏まえ、解決に向けて選択・判断することにより、解決策を構想する。	こうして集めた情報を読み取り、解釈した上で、いくつかの解決策を作成し、議論等を通して少子高齢化が進行する中で、財源をどのように確保し、限られた財源をどのように配分すべきかについて考察する。 この際、大項目の「A 公共の扉」で身に付けた、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方など、選択・判断の手掛かりとなる考え方や、人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務など公共的な空間における基本的原理を活用し、対話を通して、高福祉・高負担か、低福祉・低負担かといったことをどのように考えるか、社会保障制度を持続可能なものにするためには将来の世代の受益と負担をどのように考えるか、また、Aバスの利用者やその家族、納税者、事業者、行政など様々な立場から、多面的・多角的に考察し、その上で一人一人が根拠をもって選択・判断する。
第4次	課題解決 ●まとめ 考察したことや構想したことをレポートなどにまとめる。結論について他の生徒と話し合う。	自分自身の選択・判断とその根拠や考えの変容などの振り返りを基に、「少子高齢社会における財政の在り方」について、一人一人が自分なりの考えをまとめ、それを基に意見交換する。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>－留意事項－ 単なる調べ学習で終わらせない。大項目Aで身に付けた資質・能力を活用して考えさせる、考えて選択・判断させることが重要。</p> </div>
	新たな課題 ●振り返り 自分の調べ方や学び方、結果を振り返り、その学習成果を他者に伝えたり、新たな問い(課題)を見いだしたりする。	

(高等学校学習指導要領解説公民編(平成30年)の例示を基に作成)

資料3は、あくまでも一つの例示であり、これだけに限定されるものではないが、このような学習活動の例示を参考にしながら、生徒が社会的事象等から学習課題を見だし、その解決に向けて、豊富な資料を活用して他者と協働的に追究し、その結果をまとめ、自分の学びを振り返ったり新たな問いを見いだしたりする方向で充実を図っていくことが大切である。

3 授業改善の視点Ⅱ－「社会的な見方・考え方」を働かせる「問い」の設定

今回の改訂において各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものとして「見方・考え方」が整理される中、それを生徒自身がいかに関与させて学習に取り組むかが「深い学び」の鍵となり、授業改善の要となる。

「社会的な見方・考え方」は、社会的事象等について考察したり構想したりする際の「視点や方法(考え方)」であり、具体的には、「公共」であれば幸福、正義、公正などがあげられている。これを大項目Aで思考実験などを通して具体的に理解させる。そして、それを活用した学習を大項目B及びCで行う。こうして、社会を捉えるレンズの精度を上げ、様々な社会的事象等の関連や本質、意義をよりの確に読み取ったり、課題解決の在り方をより公正に判断したりすることができるようになることを目指すわけだが、このことこそ、他の教科では代替し得ない、「公共」ならではの学びとなる。

その際、生徒自身が「社会的な見方・考え方」を働かせるためには、その学習活動において、取り扱う内容に応じた「問い」を教師が適切に位置付けることが求められる。「社会的な見方・考え方」を「問い」の形に落とし込み、その「問い」について答えを追究していくことが、「社会的な見方・考え方」を働かせた学びの姿ということになるからである。高等学校学習指導要領解説には、「変化する国

際情勢の中で、我が国の安全と平和を維持するための取組としてどのようなことが有効か(⑥我が国の安全保障と防衛)」、「人工知能の進化によって、労働市場にはどのような影響があるか(⑧職業選択)」など多数の「問い」が例示されている。これらを参考にしながら、生徒の学習意欲を高め、学ぶ意味や教室を越えた社会とのつながりを感じられるような、かつ科目の本質につながるような「問い」をどう設定するかを主軸として授業改善を図ってほしい。急激な社会変化の中で学習内容が変化することはある。しかし、「社会的な見方・考え方」が大きく変化することはない。生徒が学習や人生において「社会的な見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められる。

4 おわりに

ここに述べてきた授業改善の視点は目新しいものではない。従来の習得・活用・探究といった一連の学習過程を重視することと同義であり、その充実が求められていると言える。現行の「現代社会」などにおいても、積極的に「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動」を展開し、これからの時代に求められる資質・能力を未来の創り手となる生徒たちに確実に育成していきたい。

—引用・参考文献—

- 文部科学省 平成30年度高等学校新教育課程説明会「説明資料」平成30年
- 文部科学省『高等学校学習指導要領解説公民編』平成30年
- 文部科学省教育課程課編集『中等教育資料 平成30年8月号』
- 『社会科教育』編集部編『学習指導要領改訂のポイント 小学校・中学校社会』明治図書、2017

(教科教育研修課 瀬戸口 忍)